

# 湖西市新居地域センター使用料金表

令和6年7月1日～

## 1. 市内一般

階	室名	定員	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30
1階	和室	25人	1,700円	2,200円	1,900円
2階	南小会議室	15人	1,300円	1,700円	1,500円
	南中会議室	39人	2,500円	3,300円	2,900円
	大会議室	70人	4,700円	6,300円	5,500円
	視聴覚室	120人	5,500円	7,400円	6,400円
	和室	12人	800円	1,100円	900円
	北小会議室	12人	800円	1,100円	900円
	北中会議室	30人	2,500円	3,300円	2,900円
	談話室	16人	2,100円	2,800円	2,500円
3階	相談室	4人	600円	800円	700円
	ホール	500人	11,100円	14,800円	13,000円
	ステージのみ		2,700円	3,600円	3,200円
4階	東会議室	20人	1,300円	1,700円	1,500円
	西会議室	12人	1,300円	1,700円	1,500円

### 【参考】

舞台管理技術員の派遣を依頼する場合の負担額※	
派遣人数	負担額
1	0
2	3,200
3	6,400
リハーサル2名、本番3名を超えると超過分が全額申請者負担となります。 (超過1名につき約3.2万円) ※金額は毎年変動します。	

## 2. 市内営業・市外一般

階	室名	定員	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30
1階	和室	25人	3,400円	4,400円	3,800円
2階	南小会議室	15人	2,600円	3,400円	3,000円
	南中会議室	39人	5,000円	6,600円	5,800円
	大会議室	70人	9,400円	12,600円	11,000円
	視聴覚室	120人	11,000円	14,800円	12,800円
	和室	12人	1,600円	2,200円	1,800円
	北小会議室	12人	1,600円	2,200円	1,800円
	北中会議室	30人	5,000円	6,600円	5,800円
	談話室	16人	4,200円	5,600円	5,000円
3階	相談室	4人	1,200円	1,600円	1,400円
	ホール	500人	22,200円	29,600円	26,000円
	ステージのみ		5,400円	7,200円	6,400円
4階	東会議室	20人	2,600円	3,400円	3,000円
	西会議室	12人	2,600円	3,400円	3,000円

### 【参考】

舞台管理技術員の派遣を依頼する場合の負担額※	
派遣人数	負担額
1	0
2	6,400
3	12,800
リハーサル2名、本番3名を超えると超過分が全額申請者負担となります。 (超過1名につき約3.2万円) ※金額は毎年変動します。	

## 3. 市外営業

階	室名	定員	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30
1階	和室	25人	5,100円	6,600円	5,700円
2階	南小会議室	15人	3,900円	5,100円	4,500円
	南中会議室	39人	7,500円	9,900円	8,700円
	大会議室	70人	14,100円	18,900円	16,500円
	視聴覚室	120人	16,500円	22,200円	19,200円
	和室	12人	2,400円	3,300円	2,700円
	北小会議室	12人	2,400円	3,300円	2,700円
	北中会議室	30人	7,500円	9,900円	8,700円
	談話室	16人	6,300円	8,400円	7,500円
3階	相談室	4人	1,800円	2,400円	2,100円
	ホール	500人	33,300円	44,400円	39,000円
	ステージのみ		8,100円	10,800円	9,600円
4階	東会議室	20人	3,900円	5,100円	4,500円
	西会議室	12人	3,900円	5,100円	4,500円

### 【参考】

舞台管理技術員の派遣を依頼する場合の負担額※	
派遣人数	負担額
1	0
2	9,600
3	19,200
リハーサル2名、本番3名を超えると超過分が全額申請者負担となります。 (超過1名につき約3.2万円) ※金額は毎年変動します。	

- 注1 営業に該当するかどうかは、新居支所地域係(053-594-1111)にご確認下さい。  
 注2 1階和室は20畳、2階和室は7.5畳、視聴覚室は固定イス92席、ホールは固定イス3階124席・4階92席で、舞台上にパイプイスが284あります。  
 注3 借用を希望する備品がある場合は、施設管理者にお申し出ください。

## 4. 使用料の還付を受けることができる使用の取り消しは、使用日の3日前までです。